

平成 23 年 6 月 23 日
富士通株式会社

第 111 回定時株主総会議決権行使結果について

平成 23 年 6 月 23 日に開催いたしました、富士通株式会社第 111 回定時株主総会における議決権行使結果につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

なお、すべての議案は、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立いたしました。

記

1. 株主総会開催日 平成 23 年 6 月 23 日（木曜日）午前 10 時

2. 決議事項の内容

第 1 号議案 取締役 11 名選任の件

原案どおり間塚 道義、山本 正巳、石田 一雄、藤田 正美、加藤 和彦、肥塚 雅博、大浦 溥、伊藤 晴夫、石倉 洋子（栗田 洋子）、國分 良成、沖本 隆史の 11 氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、取締役 伊藤 晴夫、石倉 洋子、國分 良成、沖本 隆史の 4 氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役です。

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

原案どおり天野 吉和氏が監査役に選任され、就任いたしました。

なお、監査役 天野 吉和氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

第 3 号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、役員賞与を常勤の取締役 6 名（社外取締役を含まない。）に対して総額 101,728 千円および常勤の監査役 2 名（社外監査役を含まない。）に対して総額 23,760 千円を支給することとし、各取締役および各監査役に対する役員賞与の具体的な支給額の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することにつき、原案どおり承認可決されました。

第 4 号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を、年額 1 億 5 千万円以内と改定することにつき、原案どおり承認可決されました。

3. 議決権の状況

議決権を有する株主数 162,900 人
総議決権数 2,052,967 個

4. 議決権行使の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				
間塚 道義	1,396,019	77,457	0	可決 (92.67%)
山本 正己	1,468,164	5,316	0	可決 (97.46%)
石田 一雄	1,463,500	5,354	4,626	可決 (97.15%)
藤田 正美	1,463,390	5,464	4,626	可決 (97.15%)
加藤 和彦	1,463,446	5,408	4,626	可決 (97.15%)
肥塚 雅博	1,463,605	6,249	4,626	可決 (97.29%)
大浦 溥	1,397,028	71,822	4,626	可決 (92.74%)
伊藤 晴夫	1,220,947	247,903	4,626	可決 (81.05%)
石倉 洋子	1,468,398	5,082	0	可決 (97.48%)
国分 良成	1,452,288	21,192	0	可決 (96.41%)
沖本 隆史	1,295,061	173,789	4,626	可決 (85.97%)
第2号議案				
天野 吉和	1,449,825	23,789	0	可決 (96.25%)
第3号議案	1,466,183	7,438	0	可決 (97.34%)
第4号議案	1,455,696	17,919	0	可決 (96.64%)

(注) 本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上